産業建設委員会

魅力ある夜間景観の形成について
～高松市中心市街地夜間景観ガイドラインに基づく取組み～

魅力的な夜間景観の創出に向け、先進的に「夜間景観ガイドライン」を策定し整備を進める香川県高松市を行政視察しました。高松市では、光の質の向上（暖かみのある色温度やグレアの抑制など）に配慮しながら、市民や事業者、行政が連携し、地域の魅力を引き立てる持続可能な夜間景観づくりに取り組んでいます。高山市においても、季節に応じたライトアップや歴史的な町並みに合わせた街灯整備など、個別での配慮が行われています。しかし、今後は統一的な指針（ガイドライン）のもとで、宮川や江名子川、行神橋などの周辺エリアを一体的に捉え、点から面へと広げる取組みが重要となります。高山市が持つ豊かな歴史･文化･自然景観を夜間も連動させて美しく演出することで、観光客の回遊性や滞在時間を伸ばし、市民にも愛される、さらなるまちの魅力向上と賑わい創出につながるものと捉えています。

広島市の景観行政について

高山市では、外国人観光客の急速な回復に伴い、駅前や市内中心部で域外資本によるホテル建設ラッシュが続いています。一方、民泊の激増によるゴミ問題や騒音など、市民生活への懸念も高まっています。市はこれまで独自の高さ制限により、歴史的な町並みや美しい自然景観を守ってきました。現在の条例でも一定規模以上の開発計画には届出を義務付けていますが、事業者への届出確認にとどまり、計画内容の調整や可否の決定までは関与できない制度上の限界があります。広島市などの先進地視察を通じ、市内の景観や歴史的価値を後世へ確実に継承するためには、開発前に事業者と市民・自治体が丁寧に協議する「事前協議制」の導入が不可欠であると実感しました。観光振興と良好な住環境・景観の維持を両立させるためにも、地域住民や関係者の理解のもとで適正な誘導を行う、景観政策の「第2ステージ」へ踏み出す時期を迎えています。

住環境と観光が調和するまちづくりへ～河内長野市の民泊対策～

河内長野市が制定した民泊管理条例を学びました。 同市では、インバウンド急増に伴うトラブルを未然に防ぐため、問題が顕在化する前から独自ルールを整備する「予防型行政」を推進しています。認可権限を持たない基礎自治体でありながら、都市計画法による立地規制（特別用途地区）の指定や、市独自の相談窓口設置、事業者との事前協議や近隣住民・自治会への説明義務付けなど、地域主体のきめ細かな取組を進めています。 過度な規制にとどまらず、住環境を守りながら古民家等を活かした観光振興との両立を目指す姿勢は、高山市にとっても大変参考になるものです。多様化する宿泊ニーズに対応し、トラブルを防ぐ事前の仕組みづくりについて取組んでまいります。

